

令和4年6月市議会定例会  
こども家庭部  
議案説明資料  
(先議分)

目次

【予算案件】

- 1 令和4年6月こども家庭部補正予算（先議分）（案）  
総括表 …… 1頁
- 2 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業について …… 2頁

# 1 令和4年6月 こども家庭部補正予算（先議分）（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
こども家庭部 合計	29,031,473	415,109	29,446,582	
(款3)民生費	28,294,844	415,109	28,709,953	
(項2)児童福祉費	28,294,844	415,109	28,709,953	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費 415,109
(款4)衛生費	736,629	0	736,629	
(項1)保健衛生費	736,629	0	736,629	

## 【子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費】

### 2 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業について

[こども福祉課]

(1) 補正額 415,109千円

〔 財源内訳 国庫支出金 415,109千円 〕

#### (2) 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、物価高騰の緊急対策として低所得の子育て世帯の支援を行う観点から、国の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業において給付金を支給するもの。

#### (3) 事業内容

##### 【支給対象者】

##### ア ひとり親世帯等

- ① 令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者（申請不要）
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者（要申請）
- ③ 家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している者と同じ水準となっている者（要申請）

##### イ その他の低所得の子育て世帯

- ① 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者（申請不要）
- ② ①のほか、対象児童（令和4年3月末時点で18歳未満の子（障害児については20歳未満））の養育者で、以下のいずれかに該当する者（要申請）  
※令和4年4月以降令和5年2月末までに生まれる新生児も対象  
(ア) 令和4年度分の住民税均等割が非課税である者  
(イ) 家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者

【給付額】 児童一人あたり一律5万円

【対象世帯数（対象児童数）】 5,600世帯（8,100人）※見込数

【事業費】 給付金 405,000千円  
事務費 10,109千円